

カナダ -追加利上げも、金融緩和は引き続き必要-

<政策金利を0.25%引き上げ>

1月17日、カナダ中央銀行は政策金利を1.00%から1.25%に0.25%引き上げることを決定しました。利上げは昨年9月以来となります。

好調な経済指標や中央銀行関係者のこれまでの発言を受けて、市場では追加利上げがコンセンサスとなっていました。

声明文では「経済見通しが今後の金利上昇を正当化するとみられる一方、経済成長率を潜在水準近辺にとどめつつ、インフレ目標を達成するためには、一定の金融緩和の継続が必要となるだろう」と指摘しています。

引き続き、NAFTA再交渉はカナダ経済にとって最大のリスク要因であるとしています。

<カナダドルの動向>

追加利上げは市場予想通りであったものの、声明文にハト派的な文言があったことから、声明文発表後のカナダドルは下落しました。その後はほぼ前日比並みの水準に戻っています。

1月17日の海外終値は、1米ドル=1.2438カナダドル、1カナダドル=89.47円となっています。

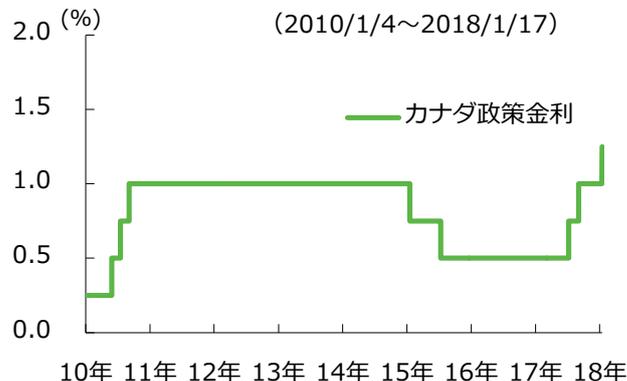
<今後の見通し>

カナダ経済は、堅調な個人消費や外需、国内の設備投資などに支えられ、今後も堅調に推移すると予想されており、カナダ中央銀行に対する追加利上げに対する期待が続くと見込まれます。

一方、1月23日から行われるNAFTA再交渉では、米国との厳しい交渉が予想されており、交渉結果の内容次第ではカナダドルは大きく変動することが予想されます。

引き続き、NAFTA再交渉はリスク要因ですが、カナダ経済の成長が見込まれることや追加利上げに対する期待感などから、カナダドルは底堅く推移すると予想されます。

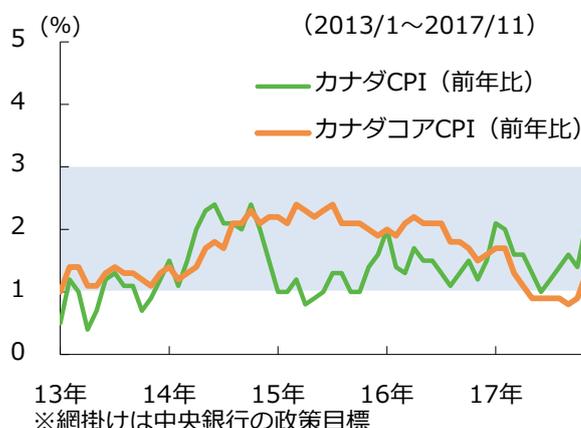
<政策金利の推移>



<カナダドルの推移>



<消費者物価指数>



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会